

地デジ専用 アンテナキットを

無料

で貸し出します!

- 地デジを見たいけど、アンテナはどうしたらいいの? ●今のアンテナが使えるの?

など、アンテナでお困りではありませんか?

地上デジタル放送は受信障害に強いので、地域によっては簡易なアンテナで受信することができます。

- うちの地域では使えるの? ●買う前に実際に試してみたいけど……。

デジサポではそのような方に地デジ専用アンテナキットを1週間無料で貸し出します。

貸し出しを希望する方は、裏面の申込書にご記入の上、本人確認書類を添えて、郵送またはFAXで裏面の事務局宛にお申し込みください。

※申込書はデジサポHP <http://digisuppo.jp/> でもダウンロードできます。



キットには以下の機材が含まれています。

- 地デジ用アンテナ(いずれか一つ)



- 地デジ専用チューナー
- 同軸ケーブルやビデオケーブル等
その他付属品



本人確認書類について

◆下記のうちいずれかを添付してください。

【運転免許証の写し】

- ・有効期限内であること。
- ・記載の住所がアンテナキット送付先と同じであること。
- ・表面の記載事項に変更がある場合は、裏面の写しも添付してください。

【各種健康保険証の写し】

- ・記載の住所がアンテナキット送付先と同じであること。
- ・カード型健康保険証の場合は表面、裏面(住所の記載が必要)の両方の写しを添付してください。
- ・紙型健康保険証の場合は、住所、氏名が記載されているページの写しを添付してください。

【パスポートの写し】

- ・記載の住所がアンテナキット送付先と同じであること。
- ・顔写真ページ、所持人記載欄の両方の写しを添付してください。

地デジ専用アンテナキットについて

- 地デジ専用アンテナキットは、地デジを簡易なアンテナで受信できるかどうかを確認するためのキットです。
- 地デジ用アンテナは、送信所の近くなど、電波の強い地域で使用可能です。地域によっては地デジ用アンテナで受信できない場合があります。
- 受信確認作業は十分注意して行ってください。
- 一度に貸し出し可能な数量は1セットです。

地デジ専用アンテナキットの貸し出しに関する注意事項

- アンテナキットは、到着後1週間以内にご返送ください。
- 破損・紛失等のないよう機材の取り扱いについては、十分ご注意ください。
- 受信結果等を同封のアンケートにご記入いただき、ご返送をお願いします。
- ご使用後は、同封の運送伝票でご返送いただければ運送料は、デジサポが負担します。

くお申し込み受け付け後、電話確認させていただいた上で、発送させていただきます。>



お問い合わせは

総務省 テレビ受信者支援センター(デジサポ)

地デジ専用アンテナキット事務局

電話：03-3467-5256(平日9時~18時) FAX：03-5738-5286

地デジ専用アンテナキット借用申込書

総務省 テレビ受信者支援センター 御中

申込者氏名

印

地上デジタル放送の受信テストを行うため、地デジ専用アンテナキットを借用したいので、下記の事項を誓約し、本人確認書類を添えて申し込みます。

(誓約事項)

- ・借用したキットの取り扱いには十分注意し、破損・紛失等の際は実費を負担します。
- ・アンテナキットは届いてから1週間以内に返送します。
- ・アンテナキットに同梱される地デジ受信アンケート（受信可否等）に協力します。
- ・申込書記載の個人情報について、総務省テレビ受信者支援センターが地デジ普及の目的に使用することを承諾します。

申込年月日	平成 年 月 日	
送付先住所 (受信テスト場所)	〒 ー	
電話番号	ー ー	
携帯電話番号	ー ー	
本人確認書類 (○をつけてください)	運転免許証の写し・各種健康保険証の写し・パスポートの写し	
希望する アンテナキット (いずれかひとつに ○をつけてください)	A  +  専用アンテナ チューナー	B  +  専用アンテナ チューナー
	C  +  専用アンテナ チューナー	D  +  専用アンテナ チューナー

※地デジ用アンテナは、送信所の近くなど、電波の強い地域で使用可能です。

※地域によっては、地デジ用アンテナで受信できない場合があります。

※A～Dのアンテナは屋外でも使用できます。

※A～Dのアンテナは社団法人電子情報技術産業協会（JEITA）が定めるDHマークを取得しています。

FAX送付書先

03-5738-5286

郵送先

〒150-0047 東京都渋谷区神山町16-2 bit cube 3階
 総務省 テレビ受信者支援センター
 地デジ専用アンテナキット事務局 宛

デジサポ使用欄	No.	Y M N D	ー
---------	-----	------------	---